

## 平成30年度9月補正予算について

## 1 補正予算の種類

- (1) 平成30年度松野町一般会計補正予算（第4号）
- (2) 平成30年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第1号）
- (3) 平成30年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

## 2 補正予算の規模

〔単位：千円・％〕

区 分	平成30年度 9月補正額 (1)	平成30年度 累計予算額 (2)	平成29年度 9月補正後 累計予算額 (3)	比 較	
				増減額	増減率
				(4) 【(2)-(3)】	【(4)/(3) ×100】
一般会計	414,626	3,819,118	3,643,103	176,015	4.8
特別会計	76,014	1,890,964	1,963,819	△ 72,855	△ 3.7
国民健康保険特別 会計	—	570,000	697,180	△ 127,180	△ 18.2
国民健康保険中央 診療所特別会計	52,345	338,345	283,486	54,859	19.4
簡易水道特別会計	—	90,000	86,000	4,000	4.7
住宅新築資金等貸 付事業特別会計	—	43,450	41,026	2,424	5.9
介護保険特別会計	23,669	779,669	792,627	△ 12,958	△ 1.6
後期高齢者医療保 険事業特別会計	—	69,500	63,500	6,000	9.4
合 計	490,640	5,710,082	5,606,922	103,160	1.8

## 3 補正予算の概要

## (1) 補正予算の編成方針

今回の補正予算は、平成30年7月豪雨災害により被災した地域の復旧・復興を図ることを目的に、被災された中小企業者等に対する支援及び農家の営農継続のための応急復旧に要する経費、農地・農林業施設等の災害復旧に必要な経費を追加するほか、豪雨災害の影響による営業収入の減少に伴い、観光施設の指定管理者に対する指定管理料、出資金及び負担金を追加するもの。

また、職員の人事異動等に伴う人件費の調整や国・県補助事業の内示に伴う事業費等、急を要する諸事業の補正を中心に編成している。

## (2) 補正予算の内容

## ア 7月豪雨災害関連分

## 【歳出】

(単位：千円)

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	総務課	3	4	1	災害救助費(総務課所管事業)  <b>時間外勤務手当、管理職員特別勤務手当</b>  1 事業概要 豪雨災害による被害認定調査及び罹災証明発行業務、廃棄物処理業務、災害復旧事業に関する業務等、職員の災害対応に係る人件費について予算計上するもの。  2 事業費 (1) 時間外勤務手当 1,000千円  (2) 管理職員特別勤務手当 161千円 ・課長級 @8千円×延べ10日=80千円 @4千円×延べ3日=12千円 ・班長級 @6千円×延べ10日=60千円 @3千円×延べ3日=9千円	1,161				1,161
一般	ふるさと創生課	3	4	1	災害救助費(ふるさと創生課所管事業)  <b>被災者等入浴料負担事業</b>  1 事業概要 豪雨災害により被災した方等に対する支援として、森の国ぼっぼ温泉の入浴料を町で負担するもの。  2 事業内容 被災者の方は無料、一般の方は半額としたことによる減免金額の75%を町で負担し、指定管理者である㈱トモニーえひめに対し、負担金を支払うもの。 (1) 期間：7月10日～8月31日 (2) 利用者数 19,518人 ・7月半額利用者 3,366人 ・7月無料利用者 10,323人 ・8月無料利用者 5,829人  3 事業費 6,000千円(被災者等入浴料負担金) 減免による影響見込額 8,000千円×75%=6,000千円	6,000				6,000

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	ふるさと創生課	3	4	1	<p><b>被災中小企業者等復旧事業</b></p> <p>1 事業概要 豪雨災害により被災した町内の中小企業者を支援するため、復旧・復興に要する経費を補助するもの。</p> <p>2 事業内容及び事業費</p> <p>(1) 被災中小企業者等復旧事業費補助金 被災した中小企業者等が行う事業復旧に必要な経費を補助するもの。 ア 事業費 10,000千円(補助金上限@500千円×20件分) イ 補助対象者 ア 町内に住所及び事業所を有する個人 イ 町内に主たる事業所を有する会社 ウ 対象事業 ア 事業所の修繕 イ 備品の調達や修繕(機械器具、什器、設備等) エ 補助対象経費 修繕料、備品購入費、工事費 オ 補助率 事業費の2/3以内 カ 補助金上限額 50万円</p> <p>(2) 被災中小企業者等復旧資金融資利子補給補助金 被災した中小企業者等が復旧を図るために、設備整備等に要する経費を銀行等より融資を受けた場合、その償還の際に発生する利子を町で負担するもの。 ア 事業費 225千円(@44,802円×5件分) ※10,000千円を10年融資で償還すると想定し算出。 イ 利率 1.36%</p>	10,225		10,000	225	
							<p>【特定財源】 繰入金(17款2項6目1節) 災害対策基金繰入金</p>			

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	農林振興課	6	1	3	<p><b>豪雨被害営農継続支援事業</b></p> <p>1 事業概要 被災農家の営農継続のための応急的な復旧に係る支援措置として、圃場の土砂の撤去・搬出等に必要な重機のレンタル料等の経費について補助するもの。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 重機レンタル代補助 (※県補助事業分)</p> <p>ア 事業費 1,714千円(豪雨被害営農継続支援事業費補助金) 総事業費：18,360円×7日×20か所=2,570,400円 2,570,400円×2/3=<u>1,713,600円</u></p> <p>イ 事業対象者 農協、営農集団、農業法人事業 ※農協等が農家の要望等を取りまとめ町に申請</p> <p>ウ 主な支援内容 圃場の応急的な復旧に必要な機械のレンタル料、収穫乾燥調製作業の委託費用 外</p> <p>エ 費用負担区分 県1/3、町1/3、農協等1/3</p> <p>(2) オペレーター代補助 (※町単独事業分)</p> <p>ア 事業費 2,268千円(豪雨被害営農継続支援事業費補助金) 16,200円×2人×7日×20か所×1/2=<u>2,268,000円</u></p> <p>イ 事業対象者 個人</p> <p>ウ 支援内容 オペレーター代を補助するもの。</p> <p>エ 費用負担区分 町1/2、個人1/2</p>	3,982	856		3,126	
<p><b>【特定財源】</b> 県支出金 (14款 2項 4目 6節) <u>豪雨被害営農継続緊急支援事業費補助金</u></p>										

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	農林振興課	6	1	4	担い手育成対策費	79,944	62,177		10,000	7,767
<b>被災農業者向け経営体育成支援事業</b> 1 事業概要 農業被害を受けた農業者が、農業経営を維持していくために必要な農産物の生産施設・機械の復旧等の経費について補助するもの。 2 対象者 農業用施設・機械が被災した者で、その復旧等を行うことにより農業経営を継続しようとする農業者。 3 主な支援内容 (1) 農産物の生産に必要な施設の復旧又は気象災害による農業被害前の当該施設と同程度の施設の取得 (2) 農産物の生産に必要な施設を修繕するために必要な資材の購入 (3) (1)と一体的に復旧し、又は取得する附帯施設の整備 (4) 農産物の生産に必要な機械及び附帯施設の取得・修繕等 4 費用負担区分 国1/2、県1/5、町1/5、個人1/10 5 事業費 79,944千円(被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金) ※申請見込被害総額 88,826千円×9/10						<b>【特定財源】</b> 県支出金(14款2項4目6節) <u>被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金</u>  繰入金(17款2項6目1節) <u>災害対策基金繰入金</u>				
一般	ふるさと創生課	7	1	3	観光施設管理費	50,000			30,000	20,000
<b>観光施設復興事業</b> 1 事業概要 7月豪雨災害により、河川公園施設「虹の森公園」は、床上浸水等の被害を受け、施設の復旧までの間営業を停止し、また滑床観光施設「森の国ホテル」は、県道滑床松野線が土砂崩れにより道路が寸断され、ホテルまでの交通手段が確保できないため、現在も営業を停止せざるを得ない状況となっている。 このことから、指定管理者である(株)まちづくり松野においては、営業収入が減少し、収支見込みにより運転資金が不足する状況となったため、臨時的な措置として指定管理料及び出資金を追加するもの。 2 事業費 (1) 指定管理料 20,000千円 (滑床観光施設15,000千円、河川公園施設5,000千円) (2) まちづくり松野出資金 30,000千円						<b>【特定財源】</b>  繰入金(17款2項4目1節) <u>観光産業振興基金繰入金</u>				

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳				
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源	
一般	農林振興課	11	1	1	<b>農地農業用施設災害復旧事業</b>  1 事業概要 豪雨により被災した、農地農業用施設の復旧等に要する経費を計上するもの。 また、個人等が所有する農地・農業用施設において、国庫補助の対象とならない災害復旧工事に対して、復旧に要する経費の一部を補助するもの。  2 事業費等 (1) 消耗品費 100千円(ヘルメット、各種ポール外)  (2) 品田農地災害復旧工事 ア 事業内容：被災延長L=7m、ブロック積A=22m <sup>2</sup> イ 事業費：工事請負費 2,000千円  (3) 延野々大井手頭首工災害復旧工事 ア 事業内容：固定堰(岩着タイプ)：L=10m イ 事業費：工事請負費 20,000千円  (4) 奥野川生田頭首工災害復旧工事 ア 事業内容：固定堰(岩着タイプ)：L=8m 護岸工：L=40m(20m×2) イ 事業費：工事請負費 40,000千円  (5) 農地・農林業用施設等小災害復旧事業補助金 2,790千円 <u>(※町単独事業)</u> ア 交付対象 1箇所以上の工事が13万円以上40万円未満のもの イ 対象事業 ・水田流入土砂の除去、畦畔、石積、表土などの復旧 ・複数の受益者が利用する用排水路、取水施設(頭首工・ポンプ施設・ため池)、農道の復旧及び土砂除去 ウ 対象経費 工事請負費、資材購入費、重機借上料 エ 補助率 ・激甚災害の場合 70%以内 ・その他の場合 60%以内 オ 事業費 399,999円×補助率7/10×10か所=2,790,000円 (※千円未満の端数は切り捨て)	64,890	40,000	16,900	3,200	4,790	
<b>【特定財源】</b> 災害復旧費分担金(11款1項2目1節) <u>農地農業用施設災害復旧費分担金</u>  災害復旧費国庫負担金(13款1項4目1節) <u>農地農業用施設災害復旧費負担金</u>  町債(20款1項6目6節) <u>農地農業用施設災害復旧事業債(現年発生補助災害復旧事業債)</u>											

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	農林振興課	11	1	2	<p><b>林業施設災害復旧事業</b></p> <p>1 事業概要 豪雨により被災した、林業施設の復旧等に要する経費を計上するもの。 また、複数の受益者が利用する林道施設において、国庫補助の対象とならない災害復旧工事に対して、復旧に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>2 事業費等 (1) 消耗品費 200千円(メジャー、スタッフ外) (2) 林道広見篠山線(豊岡宮川線)災害復旧工事 ア 被害状況:被災延長L=67m イ 事業費:工事請負費 42,000千円 (3) 林道日吉松野線災害復旧工事 ア 被害状況:被災延長L=38m イ 事業費:工事請負費 77,000千円 (4) 林道上目黒線災害復旧工事 ア 被害状況:被災延長L=30m イ 事業費:工事請負費 5,000千円 (5) 農地・農林業用施設等小災害復旧事業補助金 558千円 (※町単独事業) ア 交付対象 1 箇所の工事の費用が13万円以上40万円未満のもの イ 対象事業 複数の受益者が利用する林道の復旧 ウ 対象経費 工事請負費、資材購入費、重機借上料 エ 補助率 ・激甚災害の場合 70%以内 ・その他の場合 60%以内 オ 事業費 399,999円×補助率7/10×2か所=558,000円 (※千円未満の端数は切り捨て)</p>	124,758	79,850	39,500	250	5,158
							<p><b>【特定財源】</b>  災害復旧費分担金(11款1項2目2節)  <u>林業施設災害復旧費分担金</u>   災害復旧費国庫負担金(13款1項4目1節)  <u>林業施設災害復旧費負担金</u>   町債(20款1項6目1節)  <u>林業施設災害復旧事業債(現年発生補助災害復旧事業債)</u></p>			

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	教育課	11	3	2	<b>社会教育施設災害復旧費</b>  <b>集会所災害復旧事業</b> 1 事業概要 豪雨により被災した集会所の復旧に要する経費の一部を補助するもの。 2 事業内容 自然災害により被災した部落集会所及び組集会所の早期復旧を促進するとともに、集会所の長寿命化や避難所機能の回復等を目的に集会所災害復旧費補助金交付要綱を定める。 3 補助対象事業等 (1) 対象施設 自然災害により被災した部落及び組集会所 ※ただし、町が政策的に整備した集会所は除く。 (2) 対象事業 被災を受けた集会所の復旧に必要な箇所の修繕 (建物本体、付帯設備、外構、地盤復旧・改良、設計監理) (3) 補助率 半壊以下の場合：事業費の93/100 上限500千円 ※ただし、大規模半壊以上に認定された場合の修繕は町事業で施工し、松野町工事分担金徴収条例に基づき7/100の分担金を徴収する。 4 事業費 集会所災害復旧事業補助金 700千円（2か所分） 5 参考（7月豪雨災害被災箇所） ・床下浸水：延野々仲組・東組集会所 吉野上在・豊盛集会所 ・床上浸水：蕨生谷口集会所	700	700			
							<b>【特定財源】</b> 町債（20款1項6目4節） 社会教育施設災害復旧事業債（現年発生単独復旧事業債）			



イ 通常補正分

【歳出】

(単位：千円)

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	保健福祉課	3	1	3	<p><b>介護保険特別会計繰出金</b></p> <p>1 補正概要 人事異動に伴う人件費の調整による、職員給与費相当分の繰出金を追加するもの。</p> <p>2 補正額 219千円</p>	219				219
一般	保健福祉課	4	1	2	<p><b>スプリンクラー等整備事業</b></p> <p>1 事業概要 平成28年4月1日施行(平成26年10月16日改正「消防法施行令の一部を改正する政令等」)の消防法施行令において、病院・有床診療所等に火災通報装置及びスプリンクラー等の消防設備の設置が義務付けられたことを受け、中央診療所及び保健センターにスプリンクラー等の消防設備を設置するもの。</p> <p>2 消防用設備の設置基準 (1) 消火器 : 平成28年3月31日までに【設置済】 (2) 自動火災報知設備 : 平成30年3月31日までに【設置済】 (3) 火災通報装置 : 平成31年3月31日までに【※今回整備】 (4) スプリンクラー設備 : 平成37年6月30日までに【※今回整備】 (5) 屋内消火栓設備 : 平成37年6月30日までに【※今回整備】</p> <p>3 事業費 (1) 設計委託料 929千円 ※全体3,985,200円×按分率0.233=928,552円 (2) 工事請負費 14,973千円 ※全体64,260,000円×按分率0.233=14,972,580円</p>	15,902		15,900		2

【特定財源】  
町債(20款1項1目1節)  
過疎対策事業債ハード事業分

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	建設環境課	8	2	3	<p><b>道路新設改良事業</b></p> <p>1 事業概要            国庫補助金(社会資本整備総合交付金)の追加内示に伴い、            町道葛川富岡線道路改良事業費を追加するもの。            また、当初予算計上済の事業費と追加分事業費における起債            の財源調整を行うもの。(※町単独としていた事務費に起債を            充当するもの)</p> <p>2 事業費 20,000千円(工事請負費)</p>	20,000	11,800	8,800		△600
							<p><b>【特定財源】</b>            国庫補助金(13款2項5目1節)            社会資本整備総合交付金</p> <p>町債(20款1項2目1節)            辺地対策事業債</p>			

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	建設環境課	8	3	2	砂防事業費	36,385	25,800	10,500		85
<p><u>がけ崩れ防災対策事業、集落・避難路保全斜面地震対策事業、災害関連緊急がけ崩れ対策事業</u></p> <p>1 事業概要          県補助金の追加内示に伴い、集落・避難路保全斜面地震対策事業として1か所分の事業費を追加するとともに、7月豪雨災害により被害を受けた1か所分のがけ崩れ対策事業費を追加するもの。          また、当初予算計上済の事業費について、県補助金の振替等により調整を行うもの。</p> <p>2 追加箇所          (1) 富岡7-20-A②(集落・避難路保全斜面地震対策事業)          (2) 櫻谷(災害関連緊急がけ崩れ対策事業)</p> <p>3 事業費          (1) 測量設計委託料 385千円(櫻谷分)          (2) 工事請負費 36,000千円(2か所分)</p>						<p><b>【特定財源】</b>          県支出金(14款2項6目1節)  <u>がけ崩れ防災対策事業費補助金</u></p> <p>県支出金(14款2項6目1節)  <u>集落・避難路保全斜面地震対策事業費補助金</u></p> <p>県支出金(14款2項6目1節)  <u>災害関連緊急がけ崩れ対策事業費補助金</u></p> <p>町債(20款1項3目1節)  <u>防災対策事業債</u></p>				
一般	—	—	—	—	人件費	460				460
<p>1 補正概要          人事異動に伴う調整。</p> <p>2 補正内容          (1) 一般職員数 当初:72人 → 補正後:72人 ±0人          (2) 補正額 460千円          [内訳]          職員手当等 460千円</p>										

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
中央	中央診療所	3	1	1	<b>施設整備費</b>  <b>スプリンクラー等整備事業</b>  1 事業概要 平成28年4月1日施行(平成26年10月16日改正「消防法施行令の一部を改正する政令等」)の消防法施行令において、病院・有床診療所等に火災通報装置及びスプリンクラー等の消防設備の設置が義務付けられたことを受け、中央診療所及び保健センターにスプリンクラー等の消防設備を設置するもの。  2 消防用設備の設置基準 (1) 消火器 : 平成28年3月31日までに【設置済】 (2) 自動火災報知設備 : 平成30年3月31日までに【設置済】 (3) 火災通報装置 : 平成31年3月31日までに【※今回整備】 (4) スプリンクラー設備 : 平成37年6月30日までに【※今回整備】 (5) 屋内消火栓設備 : 平成37年6月30日までに【※今回整備】  3 事業費 (1) 設計委託料 3,057千円 ※全体3,985,200円×按分率0.767=3,056,648円  (2) 工事請負費 49,288千円 ※全体64,260,000円×按分率0.767=49,287,420円	52,345	28,840	23,500	5	<b>【特定財源】</b> 県補助金(4款1項1目1節) <u>医療施設等施設整備費補助金</u>  町債(9款1項1目1節) <u>過疎対策事業債ハード事業分</u>
介護	保健福祉課	1	1	1	<b>人件費</b>  1 補正概要 人事異動に伴う調整。  2 補正内容 (1) 一般職員数 当初:3人 → 補正後:3人 ±0人 (2) 補正額 219千円 [内訳] 職員手当等 219千円	219			219	<b>【特定財源】</b> その他一般会計繰入金(7款1項5目1節) <u>職員給与費等繰入金</u>

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
介護	保健福祉課	5	1	1	<u>介護保険介護給付費準備基金積立金</u> ・ 補正概要 平成29年度決算における歳計剰余金相当額の積立	11,907			11,907	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【特定財源】</b>            繰越金（8款1項1目1節）            前年度繰越金         </div>										
介護	保健福祉課	7	1	1	<u>介護給付費国庫負担金返還金 外5件</u> ・ 補正概要 平成29年度における介護給付費等の確定に伴い、国庫負担金等の既交付済額との精算により、超過分を返還するもの。	11,543			11,539	4
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【特定財源】</b>            繰越金（8款1項1目1節）            前年度繰越金         </div>										

【 歳 入 】 ※特定財源を除く。

会計	所 管 課	款	項	目	補 正 内 容	事業費	財 源 内 訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	総務課	8	1	1	地方特例交付金 1 補正概要 交付額の確定に伴う調整 2 補 正 額 決定額530千円－当初計上額600千円＝△70千円	△ 70				△ 70
一般	総務課	9	1	1	地方交付税 1 補正概要 最終財源調整による追加。 2 補 正 額 28,671千円	28,671				28,671
一般	総務課	17	2	1	財政調整基金繰入金 1 補正概要 災害により生じた経費による追加。 2 補 正 額 20,000千円	20,000				20,000
一般	総務課	20	1	4	臨時財債対策債 1 補正概要 発行可能額の確定に伴う調整 2 補 正 額 確定額79,211千円－当初予算計上額79,419千円 ＝△208千円)	△ 208				△ 208
介護	保健福祉課	1	1	1	第1号被保険者 保険料 1 補正概要 最終財源調整による追加。 2 補 正 額 4千円	4				4